イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012

E　「三　港湾費」のうち漁港における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 B に同じ。（漁港における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）

F_n　「三　港湾費」のうち漁港における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 C_n に同じ（漁港における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）。

G_{12}　ア　平成 12 年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成 12 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

G_{13}　ア　平成 13 年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成 13 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

G_{14}　ア　平成 14 年度市場公募都市に係るもの　0.032

イ　平成 14 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032

G_{15} ＝ 0.034

G_{16} ＝ 0.033

G_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038

G_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.025

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

G_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

G_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

G_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

G_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.030

E　「三　港湾費」のうち漁港における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 B に同じ。（漁港における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）

F_n　「三　港湾費」のうち漁港における外郭施設の延長を測定単位とするものに係る算式の符号中 C_n に同じ（漁港における外郭施設の延長がない団体のみ適用する。）。

G_{12}　ア　平成 12 年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成 12 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

G_{13}　ア　平成 13 年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成 13 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

G_{14} ＝ 0.032

G_{15} ＝ 0.034

G_{16} ＝ 0.033

G_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038

G_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

G_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.041

G_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

G_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

G_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.030